

第 61 回佐賀県公共事業評価監視委員会

日時：令和 6 年 2 月 19 日(月)9:30～12:00

場所：佐賀県庁新館 4 階 特別会議室

1. 開会

(小寺県土企画課副課長)

それでは、第61回佐賀県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

初めに、本日は委員様 9 名の御出席をいただいております。全委員数の10名に対しまして、2分の1以上の御出席をいただいているということになりますので、佐賀県公共事業評価監視委員会設置要綱第6条の規定にございまして、本委員会が成立することをご報告いたします。

それでは、委員会の開催に先立ちまして、県土整備部長の横尾より御挨拶を申し上げます。

2. 県土整備部長挨拶

(横尾県土整備部長)

おはようございます。佐賀県県土整備部長の横尾でございます。

今日は第61回の佐賀県公共事業評価監視委員会ということで、月曜日の午前中のご多用なところにお集まりいただきましてありがとうございます。

今日は新たに委員に御就任いただいております、NPO法人森林をつくろう副理事長の佐藤委員にもご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

今日はあいにくの雨ということでございますが、筑後川水系は渇水の状況になってまして、流域のダムが30%ちょっととなっております。県内ではそんなに大きな影響があるということではございませんが、ダムの方はそのような状況で、渇水でございますので、恵みの雨ぐらいに降ってもらえなというふうに思っているところでございます。

昨年7月の九州北部豪雨災害では山地部を中心に大きな被害が出ました。河川、道路などの公共施設、そして農地、農道などの土地改良施設、林道施設など。公共土木施設につきましては、県と市町合わせて660か所の被害箇所、そして農地関係の土地改良施設では4,800か所、そして林地林道では1,400か所ということで本当に多くの被害が出たということになります。国の災害査定も終わったところでございまして、順次復旧に向けて取り組んでいるところでございます。引き続き、早期復旧に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っ

おります。

一方で、道路整備の部分でご紹介をさせていただきますと、本委員会でご審議いただきました鳥栖の九州縦貫自動車道の鳥栖と久留米の間に小郡鳥栖南スマートインターチェンジをNEXCOさんと福岡県、佐賀県と連携してこの整備を進めております。スマートインターチェンジ自体はNEXCO西日本さんで整備されますが、赤で示しております県道鳥栖朝倉線と福岡県側の県道と縦貫道を結ぶところにETCを活用したインターチェンジを造るという整備を進めておりまして、これが県道の方が先んじて来月3月17日に開通する見込みとなりました。この委員会でご審議いただいたところでございますが、こういった整備を着々と進めていきたいというふうに思っております。

インターチェンジ自体は6月から7月ということでございますが、NEXCOさん、福岡県と一体となって整備に取り組んでいくということでございます。黄色で少し網かけしておりますが、サザン鳥栖クロスパークという形で産業団地の整備も鳥栖市さんと連携して取り組んでいます。民間開発で34haぐらいの開発という形で、民間活力、民間の力を使ってという形で公募して、優先交渉者が先週14日に決まったということでございます。こういった道路の整備、そして面的な整備と一体となって整備促進に取り組み、県政の発展にしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

今日の委員会ですけれども、前回に引き続きまして、再評価の実施箇所の事業継続のご審議、そして、来年度から着手いたします新規事業箇所の評価結果の報告という形でございます。皆さん方から忌憚のないご意見をいただければというふうに思います。

今日はよろしく願いたします。

3. 議事

(小寺県土企画課副課長)

ありがとうございました。

それでは初めに、委員のご紹介につきましては、配付しております委員名簿と本日の配席表にて代えさせていただきます。

なお、先ほど部長のご挨拶の中でもご紹介いたしました、昨年度まで9期18年委員をお務めいただきました佐藤和歌子委員のご後任としまして、本日からNPO法人森林をつくろう副理事長の佐藤美和子委員様に委員をお願いさせていただいております。よろしく願

いたします。

それでは、これより先の議事につきましては、委員長に進行をいただくことになっております。伊藤委員長よろしく願いいたします。

(伊藤委員長)

皆さんおはようございます。本日はよろしく願いいたします。

61回の会議ということで、本日の議題は諮問事項と報告事項という形になっております。

諮問事項は、令和5年度公共事業の再評価ということで、議事次第の方を御覧になっていただくと分かるように、県営クリーク防災機能保全対策事業が2件、それから、海岸保全施設整備事業が8件、道路整備事業が8件で合計18件ですね、こちらは諮問となっております。18件、たくさんございますので、これまで再評価の件数が多い場合は、それぞれの課でまず一括で御報告いただいて、その中で代表箇所を詳細に御説明いただくという形を取っておりますが、今回もそれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

(伊藤委員長)

ありがとうございました。

それでは、事務局の方から御説明いただきたいと思っております。お願いいたします。

(副島県土企画課長)

事務局の県土企画課長の副島です。よろしく願いいたします。

私の方からは、今年度公共事業再評価対象箇所について、全体概要について御説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

それでは、お手元の資料と正面のモニターをご覧いただければというふうに思いますが、再評価資料の資料1、令和5年度公共事業再評価諮問箇所一覧表をご覧ください。

参考に、この公共事業評価実施要領の抜粋をつけております。お手元の資料でいいますと、資料1を1枚めくっていただいたところでございますが、この実施要領第2条の再評価の対象事業の区分ごとに御説明をさせていただきたいというふうに思います。

一覧表の1ページ目には、実施要領第2条(1)、②の事業採択後10年を経過した時点で継続中の事業、この一覧ということになっております。今回は6件の諮問をお願いしたいというふうに思っております。

なお、この表の下のグレーの網かけの3件につきましては、前回、12月の委員会で諮問させていただいた事業になっております。

1枚めくっていただいて2ページ目でございますが、同じく第2条(2)、④の規定で定めております、前回の再評価実施後5年間が経過した時点で継続中又は未着工の事業ということございまして、今回は12件の諮問でございます。

下のグレーの網かけの部分は、同じく前回の委員会で諮問済みという事業でございます。

以上、今回は3事業で18件の諮問ということになっております。以上でございます。

(伊藤委員長)

それでは、個別の事業の御説明でよろしいですね。

まずは県営クリーク防災の方からお願いできますか。

(江口農山村課長)

おはようございます。農山村課長をしております江口です。

まず私の方からは、県営クリーク防災機能保全対策事業の2地区について諮問をお願いしたいということであげております。

1番上にあります川副地区で説明をさせていただきたいと思っております。

まず、クリーク防災機能保全対策事業ということで、木柵を使ったクリークの護岸整備を平成24年度からやっています。川副地区につきましては、平成26年度からということで、今回は初めての再評価になります。クリークは農業用水の安定供給ということで目的を持っているということはもちろんなんですけれども、このクリークの整備をすることで周辺の湛水被害を軽減したり、営農上の安全性を確保したりとか、そういうふうな目的を持って事業を整備しております。

左側が整備前、右側、整備後の状況です。

事業のB/Cの考え方でございますが、これは農水省の補助事業でございますので、作物の生産効果、作物の生産性が上がるとか、それから、営農経費が削減されるとか、それから、

維持管理費が節減されるとか、それから、冒頭言いましたように、災害防止効果みたいなものも効果の中に含まれています。それから、これは事業着工後から少し国の方で考え方が見直された効果なんですけど、国産農産物安定供給効果、これは例えば1,000円の農産物があるということであれば、97円プラスしても国産のものを買いますよ。要は1,097円でも国産のものを買いますよということで、これは国民にアンケート調査をされて、それぐらいちょっと上乘せしてでも買いますというようなことが評価をされておりますので、今回、こういった効果も見ています。

個別の地区の説明をさせていただきます。

川副地区ですけど、ご承知のように、佐賀市の南側の川副町で実施している地区でございます。冒頭言いましたように、クリークの機能、こういったものを維持させるために事業をやっています。当然湛水被害を軽減するというような効果もございます。

今のクリークの状況がどういう状況になっているかといいますと、地盤が粘土分を多く含んでいますので、法面の浸食とか崩壊がかなり進行していたということで、下の写真にございますように、真ん中の方ですと、クリークの護岸がしていませんので、法面が崩れたりとかですね。あれはトラクターだと思いますけど、右側の写真はちょっと落ち込んでいるという被害もあってございます。こういうふうなことを解消するためにクリークの護岸整備を進めているところでございます。

川副地区につきましては、冒頭言いましたように、平成26年からやってございまして、下の方に書いていますように、令和4年度までに54%の進捗でございます。これは川副町全体の路線、ちょっと小さいですけど、大体緑で着色しているところがまだ未整備で残っているような箇所になります。

関連事業としましては、国の直轄事業、これは農林水産省の直轄事業で、メインの幹線的な水路を右下の写真に載せていますように、コンクリート製のブロックマットというものを使いまして護岸整備をやっています。県営でやっているのは今木柵を使っています。

社会経済情勢等の変化、コスト縮減、代替案等の可能性のところですが、社会情勢等の変化のところにつきましては、ほかの公共事業とかの関係によりまして受益面積が若干落ちています。それから、コスト縮減のところについては、クリークに溜まっていた浚渫土を流用するとか、それから、護岸の製品自体を木にするとか、事業計画当初からコスト縮減に努めた計画になっています。

B/Cですが、先ほど冒頭言いましたような効果がありまして、これを事業、それから関連事業ですね、この建設事業費プラス40年間に要する維持管理費、こういったものを足し合わせて割り算しまして2.0ということでございます。

対応方針としましては、農業用水を貯留・送水する機能のほか、湛水被害の防止、こういったものの効果が出る事業でございます。

費用対効果についても1.0以上確保されていまして、事業進捗は令和4年度末で50%程度でございます。

クリークを活用されている地元の農家も早期の完了を望まれていますので、この事業につきましては、事業を継続したいというふうなことで整理しています。

説明は以上でございます。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

私の方から1つよろしいですか。

先ほど御説明にありました国産農産物の安定供給ですが、これは今年度から始められたのでしょうか。

(江口農山村課長)

正式には平成27年ぐらいに国の効果を算定する考え方が示されましたので、それ以降の地区については入れるようにしていますが、この川副地区が計画をつくったのが平成25年になります。平成26年から着工していますけど、平成24、25年に計画を作っていますので、当時その考え方での効果が入っていなかったということで、今回、新たに評価していただきますので、新たに入れさせていただいています。

(伊藤委員長)

そういうことなんですね。ちょっと具体的な金額、さっき1,000円に対して97円プラスになると言われました。今回、便益の方が1,700億円に対して、国産農産物の安定供給金額ですね。実際どのぐらいですか。細かい数字は突然言われても、記憶されていないかもしれま

せんけど。

(江口農山村課長)

全体の総便益費が1,770億円くらいございます。そのうちの37億円程度に計算上はなります。

(伊藤委員長)

結構あるわけですね。分かりました。

どうぞ他にございますか。

(猪八重委員)

実施状況のことだったと思うんですけども、半分ほど完成したとのことですけど、この優先順位というのはどうやって決められるんですか。

(江口農山村課長)

ありがとうございます。

路線の優先順位は、今写真の方にもちょっと挙げていますように、ああいう水路の傷み具合でいろいろ程度がございます。ひどく傷んでるところとか、もうちょっと持つんじゃないかというところもございますけど、基本的にはこれは農業用として利用されていますので、地域の方でどこを優先的にやっていくかというのは決めていただいています。地域というのは市も含めてですけど、そういうふうなところの話合いの場を設けて優先順位をつけています。当然、年度予算もございますので、年度割でどういうふうにしていくとか、年度の中でもどういうふうにしていくかというのを市も含めた地域で決めていただきます。

(猪八重委員)

特に壊れているところから先にとかいうわけではないということですね。

(江口農山村課長)

基本は多分そうなると思います。

(猪八重委員)

浸水の被害がひどいところから行った方がより効果的なのかなとちょっと思ったんですけど、先ほどその辺を鑑みて地元の人という形ですね。分かりました。

(伊藤委員長)

お願いします。

(鳥井委員)

コストの削減のところ、ご説明では、国はブロックを使っていますが、ここでは県産木材を使っている。非常にいいことだなと思ったのですが、ただ、素人考えでは、木だと水で腐ったりとか、耐久年数はどうなのでしょう。コストが安かったらいいというわけではないのかなとおもいますし、その辺をご説明いただければなと思います。

(江口農山村課長)

ありがとうございます。

もともとこのクリーク防災機能保全対策事業というのは、県営事業もブロックマットとかコンクリート製品を使ってスタートしました。これは平成11年からスタートしています。平成24年度に国営事業と県営事業を同時にスタートさせまして、そのとき国営についてはコンクリート製、それから県営については木柵でやり始めました。

考え方として、クリークが全体で当時1,500~1,600kmくらいございます。そのうち整備していたのが半分750kmくらい、残りの750kmくらいを整備していかないといけない。国で今やっただいていてるのは、ざっくり言うと、川と川の間挟まれたメインの水路ですね。川につながるような水路、要は水をずっと集めてくるような大きな水路ですね。そういったものを国営でやっております。そこは恒久的な施設になるのでコンクリート製を採用しています。

ただ、木柵でやる部分が当時60kmほどございまして、m当たりの単価が10万円くらいするんです。それを、ずっとやろうとするとすごい年数がかかります。

先ほど委員の方からもご質問ありました優先順位をどうするかとか、地元からすれば早く自分のところをやってくれというような要請がある中で、やはりコンクリートでやるという

ことと、コストを抑えて早く回していくというふうなことのどちらの選択をするかと考えたときに、コストを抑えてちょっとでも早く護岸して法崩れを止めるというふうなことなので、木柵に関して言うと、ちょっと暫定的な整備に今はなっているというような感じだと私たちは認識をしています。

木柵の耐用年数というのは大体10年くらいと言われていたんですけど、私たちもここにこういうふうに護岸に使うというのは初めてなものですから、今後、現場の腐り具合とか、そういったものを見ながら、どの程度持つのかとか、もうちょっといいなとかいうのも少し現場で調べながら、次の対策を考えていく時期に来ているかなと思いますけど、まだちょっと、コンクリートと木柵との耐用年数のどっちがいいかと言われれば、当然コンクリートの方が持ちます。持ちますけれども、全体的な対策をやるということからすると、木柵の方も非常に効果があったのかなというふうに私どもとしては思っています。

(鳥井委員)

ありがとうございます。実験的なことで、エコの考え方で考えると、私もいいかなと思ったんですが、その辺りを聞いてみたかったので。

(江口農山村課長)

ありがとうございます。当然、山の保全という観点からも非常に効果が大きいかなと思っていますので、山の課題と平野の課題を一緒に解決するような工法ということで、非常に良い取組かなということで私どもは捉えています。

(鳥井委員)

ありがとうございました。

(伊藤委員長)

ほかの都道府県からも視察が来るぐらい評判がよかったんですね、昔から。

(江口農山村課長)

そうですね。

(伊藤委員長)

ほかいかがでしょうか。お願いいたします。

(田中委員)

私が嫁いできたのが27年くらい前ですけど、そのときはまだ今のクリークじゃなくて、泥のクリークで、田んぼに水を引くとき、水量が多かったところが削れたりして、それを自分たちで埋め戻したりとか、建設業者の方を入れて、自分たちで負担することがとても多かったんですけど、今のクリークにしてもらって、草を刈る仕事も減ったりとか、あと水の管理とかもできたり、仕事の軽減ができていて、農業をしている私たちにとってはとてもありがたい水路です。ありがとうございます。

(伊藤委員長)

昔は各農家さんでやる仕事だったわけなんですね。

(田中委員)

生産組合で会合があり、そこでクリークの修理の作業日程などみんなのできる作業や修理代の負担についての話し合いがあったりしていました。今でも前のままのクリークは自分たちのできることをしています。でも、今のクリークにもらったおかげで負担が軽減できています。

(江口農山村課長)

今のクリークというのは、昔は結構ぐにゃぐにゃしていた中で、農地の整備と一緒にクリークの統廃合をやって今の形状になっています。だから、かなり直線化している。統廃合をやった関係でクリークの規模自体も結構大きくなっているというところもございまして、やはり委員がおっしゃられるように、そういう意味では維持管理にかかる手間というか、そういうふうなところは多少農家個々から見れば軽減されている部分もある、維持管理もしやすくなっている部分もありますけど、規模がやっぱり大きくなっているというところは非常にちょっと問題としてあるかなというところはあります。

(田中委員)

前は農業を行っている軒数とか多かったですけど、後継者がいなくてやめられていって、だんだんと田んぼが少なくなってきましたよね。働く人が少なくなってくるので、仕事としては、クリーク事業をしていただけたら助かります。

(江口農山村課長)

ありがとうございます。

(佐藤委員)

すみません。佐藤と申します。よろしく願いいたします。

間伐材の利用ということで、木柵事業を始められた当初は、材の供給業者の方からの声として、小曲がりなどの材とかを使うということですのでごく画期的なものだと思ったんですけども、最近の事業者の方とか森林組合さんとかの話を聞くと、直材の全てきれいなタイプ、工業製品レベルのものを求められるということだったり、皮剥ぎを1回やったものを2回以上しないと、少しの節だったり、皮が少しでも残っていると建設業者から戻されて、最終的にもう一回やり直しをしてくれなどという声も聞くんですけど、それを聞くと、すごいコスト削減で、最終的なところはコスト削減なんだろうけれども、山側からすると、逆にケアのコストがかかるようなことが起きているんですけども、そういった評価という、工業製品と同じものを木に求められているものなのか、どういったものでされているのかなと思うんですけども。

(江口農山村課長)

お答えになるかどうか分かんないんですけど、工業製品と同じものを求めているかということ、工事に使える製品としての品質は最低限求めていくというふうなことになるかと思えます。委員がおっしゃられるように、その単価が見合っていないということであれば、そういったところはもう一回市場調査なり、手間の部分の調査をきちっとさせていただいて、単価に反映をさせていただくというふうなのが必要かなとは思いますが、今そういうふうなお声があるということであれば、私どもとしてもきちっとそこら辺、話を聞かせていただきながら、見合う単価にしていくというのが適正な価格設定になるのかなと思っています。

例えば建設業者さんがもうからなくなったとかという話も、それはまずいですし、生産者側がもうからなくなったというのも、それもまずいです。一方で、農家に負担が嵩むというのも、それもまずいですから、そういう部分も色々考えて、お話を聞かせていただきながら、適正な単価設定をしていくということが非常に大事ななと思っています。

以上でございます。

(伊藤委員長)

ちょっとその前に、今の関連してきたところで、申し訳ありません。

恐らく国も県もほぼ同じルールだと思うんですけど、工事成績の評定、いわゆる施工業者さんの工事をやったときに、発注者側が点数をつけて、その項目の中に出来高というのが、ちゃんと寸法どおりにできたかということなんですけど、出来栄えというのがあるんですね。いかにきれいにつくったか。だから、全体的に美しいというところでチェックを入れて点がついているんですね。そういうのがちょっと最近過剰になり過ぎている感は私を受けています。

ですから、節があったらちょっと点数が高く取れないよという、施工業者さんはその点数が次の仕事を取るために非常に重要なんですよ。ですから、ちょっとマニュアルか何かを見直していただいて、いわゆる機能さえ満足していれば、杭打って地面の中に入る部分なんで、はっきり言って見栄えも何もないですよ。もう全部埋まっちゃうわけですから。ですから、まず機能を優先して、建築物とか何かは美観というのは大事ですけど、土木構造物で本当に美観が重要なところだけ点数をつける。そういうところに戻さないと、ちょっと間伐材じゃないような立派な製品をどんどん、いわゆる当初の趣旨と合わないようなことをやり始めている可能性もあるもんですから、一応ご検討いただけると助かりますけれども。

(陣内委員)

申し訳ありません。鳥井さんの質問と重なるんですけど、事業費107億円に対して総費用が855億円となっていますよね。ということは、これは何回か木柵を打ち直すことを想定した上での総費用になるんですか。

(江口農山村課長)

ありがとうございます。

今の費用は、事業費用としてカウントしているのは1回限りの費用をカウントしていますので、新たに同じところに2回目、3回目というふうなことでやろうとすると、またこれとは別のやつになると思います。

(陣内委員)

そうすると、この700何十億円の違いは何の維持管理費なんですか。B/Cの総費用855億円ですので、事業費107億円ですよね。そうすると、あと750億円というのは維持管理費にしかないですよ。

(江口農山村課長)

事業費の855億円は、工事にかかる費用として積算した費用になります、この107億円というのは、元々その水路に維持管理していた部分の費用を効果換算するときに、これも積み上げしているんですけど、この維持管理に係る費用が、例えば、クリークがなかったならばということで算定をした費用が107億円、維持管理にかかります。ですから、事業とはまた別のものです。

(陣内委員)

5ページの事業概要107億円と9ページの855億円の話ですけど、今のお答えでは。

(江口農山村課長)

すみません。見間違えました。

委員がおっしゃられている5ページの107億円ですね。これは、このクリーク防災事業に係る事業費の積み上げ全体の額です。。

さっきおっしゃられた855億円という総費用の部分は、9ページのところをご覧いただきたいのですが、2段目のCというところに文字で書いていますが、当該事業及び関連事業の建設事業費、これを足していますので、国営事業とか、そういったものの費用もこの中に入って計算をしているということなので、今回の事業費用のほかに、ほかの事業費が入って

いるということです。

計算の手法として、冒頭言いましたように、この7ページにお示ししています国営事業と
いうのをやっています。図面の小さい線は県営でやっていますし、太い線は国営でやってい
ますということで、この地域全体を……

(陣内委員)

そうすると、9ページのBに対しても、いわゆる国営でやった部分のやつも含まれている
という話なんですか。

(江口農山村課長)

地区全体としては、この地域、受益が同じなので、ここで効果を算定するときにはこの数
値を使っています。同じものを使っています。

(陣内委員)

県営の事業のB/Cではないということですね。県営事業プラス国営のB/Cという御説明
ですね。

(江口農山村課長)

そうです。

(陣内委員)

そうすると、県営事業単体のB/Cというのは出ないですか。

(江口農山村課長)

県営自体も出ます。足し算するので、県営は県営で出すんです。

(陣内委員)

では、後で教えてください。

(江口農山村課長)

分かりました。

(伊藤委員長)

水路の場合、網の目のように広がっているので、1本の水量から、例えば、5m範囲とか10m範囲だけの試算というのはなかなか難しいかもしれないですね。分かりました。

よろしいでしょうか。また後から数字の方はお答えがいただけるということですが、クリーク防災事業の方は再評価でございますので、継続という形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

(伊藤委員長)

ありがとうございました。

(江口農山村課長)

そしたら、引き続きまして私の方から海岸保全施設整備事業の説明をさせていただきたいと思います。

資料の2-1の1ページから2ページにかけて一覧表をお付けしています。これですね、番号で言うと3番から次のページの10番までの8地区が海岸保全事業、資料の2-1の1ページから2ページにかけてです。

クリークのところでも説明させてもらった一覧表ですが、その3番目から次のページにあります10番目まで、この8地区について説明をいたします。

資料の3ページの下の方ですが、事業の目的といたしましては、高潮とか津波、波浪、浸食から住民の生命、財産を守っていくというふうなことで、これを目的にして事業をやっているところでございます。

左側が海からの越波状況ですね。波が上がっているような状況。右側は整備後の写真でございます。

海岸保全施設整備事業のB/Cの考え方、浸水防止効果ということで、これも費用便益をこういう考え方で出しております。

個別には8区の中から資料をおつけしていますが、廻里江地区という地区で説明をさせていただきたいと思います。

資料は、個別の地区表の62ページ以降になりますが、分かりますでしょうか。

そしたら、62ページ以降、廻里江地区ということで載せています。めくっていただいて、64ページからパワーポイントの資料をつけていますので、画面の資料と同じようなもので載せていますので、それで説明をさせていただきます。

廻里江地区は白石町干拓の方ですけど、今赤で示している白石町の南西付近になります。

目的は、先ほど申しましたように、高潮、津波、波浪、浸食から住民の生命、財産を守るというふうなことでございます。

現状を申しますと、高潮や波浪などによりまして堤防盛土が流出するということや、背後の農地ですね、そちらに潮がかぶって塩害などを引き起こすというふうなことで、写真は昭和60年の台風の状況をつけていますけど、こういうふうな被害もあるということでございます。

課題といたしましては、堤防の背後地と呼んでいますけど、陸側の農地ですね、そういった部分が、有明海の大潮のときの潮位も、農地も低いので、波浪ですとか高潮の危険にさらされているということで堤防のかさ上げをやっていく必要がございます。

堤防自体は昭和42年から55年にかけての干拓事業、食料増産とかで農地を広げるような対策をやっていたんですが、そういう事業によって築造されました堤防ですので、先ほど言いました波をはね返すとか、防護の目的を持って堤防が当時造られていませんので、今回の海岸保全事業でそういう対策をやっていく必要が生じたということでございます。

事業地区の概要ですが、この海岸地区、前回、平成30年度に再評価をしていただいています。今回、5年経過ということで改めて評価をお願いしているところでございます。

事業の進捗状況としましては、令和4年度までで54%ということでございます。

事業の見直しの理由でございます。これはいろいろ公共事業がございますけど、これも例外なく建設資材費の高騰ですとか労務費の上昇、こういったもので全体の単価が上がってございますので、今回、そういったことで事業費全体が上振れしているというふうなことでございます。結果、事業費の増加に伴いまして、工期の延伸というふうなことをお願いしたいというふうに考えています。

実施状況といたしましては、今工事中ですので、赤のラインのところを、大体標高でいき

ますと7.5mぐらいまでの高さに上げていくと。右側の写真に出ていますように、あれのてっぺんのところが7.5mぐらいの高さになります。

社会経済情勢等の変化、コスト縮減、代替案等の可能性のところですが、前回の再評価時点から大きな変化はございません。コスト縮減についても、これまで同様の取組を続けていくというふうなことで考えてございます。

費用対効果につきましても、これまでの同様の考え方で査定しましたところ、B/Cで2.8ということでございます。

対応方針としましては、住民の生命、財産、国土の保全、民生の安定を図る事業でございます。費用対効果についても1以上が確保されてございますので、事業として継続したいというふうなことで今回お願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

(伊藤委員長)

それでは、委員の皆さん何かございましたらお願いいたします。

(山本委員)

住民の生命、財産という話でございますけれども、これは、住宅はちょっとであれかと思うんですけど、住宅とか、そういったものも加味しているんでしょうか。具体的に言うと、この範囲内に入っているのかどうかという、財産といった方が早いんですかね。

(江口農山村課長)

ありがとうございます。

この地区のですね、今水色で塗られている94haの中には住宅とか、そういったものはございませんが、営農をされているというふうなことで、この写真の中ではちょっと見えないのですが、施設園芸をやるためのハウス栽培みたいなものを結構盛んにやられています。そういったものも含めての試算でございますので、当然今回の海岸施設の防護対象になっておるといことです。

以上でございます。

(伊藤委員長)

ほかいかがでしょうか。お願いいたします。

(田中委員)

白石地区とかも田んぼとかがすごく多くて、海水とか入ってしまったらやっぱり大変。有明海側からの台風が来たら、潮にあたったら、大豆とかもですけど、枯れてしまうので、対応ができるのであったらお願いしたいです。浸かってしまった田んぼはなかなか復旧するのが難しいので、海水がかかっただけでも塩害で枯れてしまったりとかして、そのときの収入にならないという事があるので、本当に有明海側からの台風は、私たちが小城市であっても避けて通れたらなというところです。

(江口農山村課長)

ありがとうございます。

なかなか自然災害ですね、被害とか大きいものもございますので、全てをとということではないですけども、こういうふうな施設を増設することで被害の軽減が少しでも図られるのであればというふうなことであるわけでございます。ありがとうございます。

(陣内委員)

多分違う地区を見せていただいているんですけど、自然環境がどうなるか分からない状況なので、お願いしたいのは、工期が延びることは分かるんですけど、できるだけ前倒して早くやっていただきたいと。というか、単に農地だけの問題で多分済まないと思うんですよね。高潮が越えてきた場合、ぜひご検討をお願いします。

(江口農山村課長)

ちょっと予算とかもございまして、そこは一生懸命確保できるように、私どもとしても努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

(鳥井委員)

どのくらい前だったでしょうか？県庁の近くで土木工事の展覧会みたいなのがあって、高

潮のときを想定して、こんなふうに今造っています、と実際に模型で見ることができて、工事のイメージが伝わってすごく理解できたんですね。でも、今回の説明のときに、何mを想定しているとかの説明が継続のときには省かれるので、同じようにイメージできるようなものがあるともっと分かりやすいかなと思うんですね。高潮はこれくらいを想定して、工事はこれくらいの高さになると。図じゃなかなか分からないと思います。

(江口農山村課長)

ありがとうございます。

今正面にですね、お手元の資料だと通し番号の65ページに、ちょっと小さいですけどつけています。

おっしゃられるように、高さがどれくらいになるかというような、左側が有明海になります。右側が山の方になっているんですけど、アンダーラインを横に引いています線の朔望平均満潮位と書いて、ちょっと難しい言葉ですけど、私が言いましたように、大潮時の潮位ですね、あれの平均とっていただいて、新月とか満月とか、あれが大潮のときですので、それから、9月とか3月とか、1年を通してもっと潮が高くなりますね。その平均だと思っていただきたいんですが、それが大体2.67mございます。

今、私どもが計画で高さを上げているのが、1番上のところに書いている計画堤防高の7.5というところになる、ここを目指しているというふうなところでございます。堤防自体をここまで整備しないということになると、例えば気圧が低くなったりとかすると海面が少し上がるんですね。風とかが強くなると当然波も上がってきますし、そういうふうなことを考えていくと、計画高潮位ということで書いている4.35、ここまでが大体そういうふうな気象状況によって潮位が上がってくる高さになります。そういったところに余裕高とか、そういうものを加味して7.5というのを決めています。これがなければ、水色で線を書いていますけど、あんなには実際ならないんですけど、高さのイメージを持ってもらうために書くとする、あれくらいの高さになるというふうなことで色をつけています。

以上でございます。

(鳥井委員)

ありがとうございます。

私のような素人だと、今のようなきちんと説明をしていただくと、理解できます。資料の中で図の1番大事なところが小さくて、見るのに飛ばしてしまう。数字とか、被害状況の写真とか、そんなものはイメージがわくので、具体的な現場の説明図は大きくしていただけたらと思います。ありがとうございました。

(江口農山村課長)

今後また資料の作り方をわかりやすいように考えたいと思います。

(鳥井委員)

ありがとうございます。

(伊藤委員長)

確か最初に言われていたのは土木展ですよね、博物館でやっている。

(鳥井委員)

そうです、そうです。あれを見たらすごくよく分かるんですけど。

(伊藤委員長)

昭和34年の伊勢湾台風の潮位から、多分東京湾の潮位は7.5と持ってきているんですよね。そこら辺の簡単な説明があるとより分かりやすいということですね。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

じゃ、海岸保全施設整備事業、継続という形でお願いいたします。

(江口農山村課長)

ありがとうございました。

(伊藤委員長)

諮問事項の最後になりますね。

道路整備交付金事業8件、どうぞ。

(伊賀屋道路課長)

道路課長の伊賀屋でございます。よろしくお願ひいたします。

道路事業につきまして、資料2-2の1ページをお願ひいたします。

今回、同事業における再評価箇所は8か所となります。このうち1番から5番までにつきましては、事業採択後10年を経過するものでございます。6、7、8番は、前回、再評価から5年を経過するもの、それから、5年間経過する前に工期の延長、あるいは事業費の増額を行うために再評価をお願ひしたいと思ひます。

資料の2ページの上の段をお願ひいたします。

道路事業につきましては、2つ事業内容が大きくありまして、1つ目が一般改築事業ということです。交通渋滞が発生している道路ですとか、車道の幅員が狭いなどによりまして、円滑な交通に少し支障があるというような場合に、道路の新設、これはバイパスなどや、その場での車道、道路の幅を広げるといふような事業のことです。

資料2ページの下の方は、もう1つの事業としましての交通安全事業です。これは通学路などですけれども、歩道が狭かったり、ほとんどなかったりする場所に歩道を整備したり、交差点の改良などを行ったりして、自転車、歩行者の円滑な安全な通行を主たる目的とするものでございます。

資料の3ページをお願ひいたします。

道路事業の費用対効果の考え方について説明いたします。

費用対効果は総便益と総費用の費用からなり、道路事業の総便益につきましては、その道路整備によって得られる便益といたしまして3つ計算をいたします。

1つ目が走行時間短縮便益と申しまして、これは、道路の整備によって走行時間の短縮効果があるという、その効果を費用に換算するものです。

2つ目が走行経費減少便益と申しまして、道路の整備によりまして走行条件が改善されるというような考え方に基きまして、低下する走行経費を計算するものです。例えば燃料費ですとか、車両の整備とかです。

3つ目が交通事故減少便益と申しまして、これは、道路の整備によって交通事故が減少するだろうという考えに基きまして、社会的損失の減少額を算出するものです。

総費用といたしましては3つございます。

道路整備に要する事業費、これは工事費などです。

2つ目が道路維持管理に要する費用、これは道路の橋とか、トンネルとか、路面とかの日常的な点検、補修、巡回・清掃などにかかる費用を計算いたします。

3つ目が道路構造物の更新に要する費用といたしまして、耐用年数がそれぞれございますので、橋とかの更新に要する費用を計算いたします。

これらの総費用、総便益につきまして、道路の開通後の50年間を計算いたして、便益と費用を比べるものでございます。

今回、新しい事業をお願いしておりますけれども、この中で事業規模の最も大きい3番の国道204号の黒川・瀬戸工区につきまして御説明をしたいと思います。

資料2-2の19ページお願いいたします。

スライドを映します前に、資料の19ページ的位置図をお願いいたします。

国道204号というのは、唐津市からいずれも上の方から緑色の線を引いています。伊万里湾に沿って、ぐるっと伊万里湾を挟んでいるような緑の線が国道204号でございまして、そのうち赤い線、太い線を書いております。この4.3キロの区間がこの事業でございまして、

現道の拡幅をする工区とバイパス区間に分かれております。

赤い実線がこの事業の工区でございましてけれども、赤い実線の上の方に四角の青い点線で囲んでございましてけれども、ここが七ツ島の工業団地でございまして。それから、伊万里湾のこの事業の反対側、青い点線で囲んでおります。ここが伊万里の工業団地でございまして。この緑の204号を横断するように、伊万里の工業団地の中を通りまして、臨港道路が既に整備されてございまして、伊万里湾大橋という大きな橋がかかっております。

道路のネットワークで申し上げますと、この青い太い線が西九州自動車道でございまして、無料の自動車専用道路でございまして。これは国の方で事業を進められてございまして、青い点線が計画の線を示しておりますけれども、今、伊万里東府招 IC というところまで開通をしております。

それから、この伊万里中央IC、これは仮称でございましてけれども、ここにICができる予定でございまして、この青い204号と当該の事業区間がアクセスするという計画でございまして。

資料の20ページをお願いいたします。

事業の目的でございまして。この区間は、先ほど申した工業団地への朝夕の通勤時間帯に非常に渋滞が激しいところでございまして。

事業の中間地点辺りの左側に示しておりますけれども、右側に三差路に交差しておりますが、ここが、先ほど申しました伊万里湾を渡る臨港道路との交差点でございます。3方向ともに渋滞をしている様子でございます。

それから、右側の写真は伊万里港の写真でございます。伊万里港では、県で今ガントリークレーンといって、コンテナを積み下ろしするクレーンを2基建設しております、伊万里港の物流、アクセス道路としての役割も果たしておりますので、現道の拡幅というか、渋滞の解消、それから、バイパス整備などによりまして、交通の円滑化及び物流の支援というような事業の目的を持っております。

事業概要ですが、資料の20ページの下の方です。

全体事業費は136億円でございます。

工期が平成26年から令和15年度、20年間でございます。

延長が4.3kmございまして、道路の幅は、下の方の左に現在の幅を示しております。車道の1車線が3m25cmの1車線ずつ、歩道が両側に2mございまして、これを右側の計画で示しておりますが、車道の幅は3m25cmで変わりませんが、これを片側2車線の4車線の道路にする計画でございまして、あわせて、付近には小学校、中学校がございますので、歩道も2.5mに拡幅する計画でございます。

資料の21ページをお願いいたします。

現在の進捗状況を示しております。右側が北側というふうに御覧になってください。1番右側の黒い部分が4車線の現道を拡幅している区間でございまして、400mほどの工事が完了しております。

ここに紫色で示しておりますけれども、ここが七ツ島工業団地へ昨年度開通したところでございまして、右に切れておりますが、この辺りに七ツ島工業団地がございます。この開通と併せまして400m区間の整備を優先的に行ったところでございます。

現在は、令和5年度ですと海岸線の部分、それから、伊万里市側の部分を主に工事を行っております、事業費ベースで令和4年度末では進捗率が30%でございます。

用地の進捗率は34%ほどになっております。

次に、写真をご覧ください。この黒い区間、出来上がった区間と赤い海岸線辺りの工事の様子、それから、外周付近の工事の様子を写真で御覧いただけます。

黒い区間で完成したパターンが左上の写真でございます。写真は南の方を向いております。

右側に橋が見えますが、これが七ツ島工業団地の辺りを昨年度開通した道路でございます。

4車線、ここは現道の拡幅が完了している400mぐらいの区間でございます。その様子がこういう右下の写真です。

左下が海岸沿いの現在工事を行っている様子でございます。手前の方、海岸沿いに白く見えているところが拡幅をしている区間で、奥に少し灰色で見えているのが現在の道路の状況です。ここは今500m程度の工事を進めております。

伊万里市側で今工事を進めているのが右上の写真でございます。場所は伊万里市の瀬戸町になりますが、山沿いに白く見えているところが牧島小学校です。牧島小学校の東側にこのバイパス区間を今工事しております。ここは、今見えているところは橋になる部分でございます。157mほどの橋の工事中の様子でございます。

この事業をめぐる社会経済情勢等の変化についてでございますけれども、伊万里港の貨物の取扱量は増加傾向がずっと継続をしております。県でもコンテナの取扱いに使うガントリークレーンを県で2基整備したところでございます。

それから、周辺の工業団地につきましては、例えば、株式会社 SUMCO さんの工場が増設されたりですとか、いろいろな企業の進出が周辺には進んでいます。

それから、先ほど申し上げました西九州自動車道の整備も進んでおります。今、国で整備を進めております伊万里東府招 IC から伊万里湾の反対側の伊万里西 IC、この区間を今集中的に進められております。この区間の用地もほとんど完了しているというふうに聞いております。

今後、伊万里中央 IC までの開通が見込まれまして、今後さらにアクセス道路としての必要性などが見込まれると。それに伴いまして、交通量の増加も考えられるというふうに言われております。この事業の必要性は高いというふうに考えております。

費用対効果につきましては、今、1.4というふうに分析をしております。

それから、コスト縮減策でございますけれども、資材は、再生資材はあるものは再生資材を使うという様な考えでございます。工事で発生する土などは工区内での流用などですけれども、他の工事との総合的な流用も図っております。

資料の23ページでございますけれども、私どもといたしましては、周辺の企業進出などが進む中、今後さらにアクセス道路としての交通の需要が見込まれると考えております。

事業の継続によりまして円滑な交通が図られるとともに、交通安全、安全性の向上が図ら

れるというふうに考えております。

事業の進捗率ですけれども、用地は約34%となっております、事業の継続する環境につきましても、地元からの期待も大きく、要望等も受けておりますので、円滑な事業執行が考えられるというふうに考えています。つきましては、事業の完成に向けて事業を継続したいというふうに考えております。

以上でございます。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。

用地買収の方もたくさん出てきますか。

(伊賀屋道路課長)

令和4年度までの数字を先ほど申し上げましたので...

(伊藤委員長)

4割ぐらい、残りを加えたらですね。

(伊賀屋道路課長)

5年度末で4割ぐらいとなっております。

(伊藤委員長)

分かりました。

それでは、守田委員お願いします。

(守田委員)

校長会の守田です。

道路の工事に関しては学校も近いということもあって、大きな道路、バイパスが通るといふことでいろいろな不安が出てくるのかなと思っておりましたけれども、先ほど最後の方で地元からの要望、期待も大きいということだったんですが、この安全面等に関しての地元か

らのいろいろ御意見等あったのかなというふうに思ってお尋ねします。

(伊賀屋道路課長)

工事中というわけではなくて…

(守田委員)

工事に実際かかれておりますけれども、土地もまだ場所も3割、4割というところで、実は私が勤務したところでも、地元の方の安全面への要望が大変強いところなので、実際、ここが大きな問題もなく進んでいるのかなというふうに思ってお尋ねします。

(伊賀屋道路課長)

地元の方々には計画段階から工事に入る段階、その段階に応じて説明をさせていただきながら進めておりまして、この事業に関しまして、特にご心配になるようなことなどは伺っておりません。

(守田委員)

歩道もきちんと整備されていて、ただ、生活の道路との交わる部分であるとか、通学路に関するところではいろんな問題も起きてくるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(伊藤委員長)

何かご意見等ございますか。

(鳥井委員)

教えてください。資料の1ページの最初にご説明をいただいた1番から12番の中で、10、11、12のうちの12番の事業費が増額になっていますが、ここは増額理由についてご説明はされないのでしょうか。代表的に選ばれた事業は、ご説明をお聞きして納得できる内容となっておりますが、それ以外のところで、増額理由をきちんと明記しないと、いけないのではないかと思うのですがいかがでしょうか。そもそも代表個所として選ぶ基準がわか

りません。

(伊賀屋道路課長)

今、国道204号を代表箇所として選んだ理由は、事業規模がこの中では1番大きかったの
で。

少し説明させていただきますと、先ほどご指摘の12番につきましてですけれども、資料
2-2の54ページ、三瀬神埼線の広滝工区です。この事業はですね、位置図は54ページ
の下の方に示してございます。こちらの区間で、神崎市脊振町での道路事業でござい
ます。

55ページを開いていただきますと、事業の目的ですけれども、ここは非常に道路が狭く
線形が悪い、くねくねした道路が続いている区間で、その解消を図りたいという考えで事業
を行っておりまして、計画は55ページの下の方に示しています。車道の幅員を2m75cmか
ら3mに広げて、片側に歩道をつけるというような計画でござい
ます。

事業概要の中に全体事業費を示しております。10.4億円が、今回の13億円に増額をお願い
したいと考えておりますが、その理由は56ページを…

(鳥井委員)

資材の高騰と理由は書いていますよね。最近マンションとか、もちろん資材が高騰して
上がっているので、それは当然だと思うんですが、理由が知りたかったんですね。

(伊賀屋道路課長)

この再評価を受けるタイミングで、今示しております…

(鳥井委員)

ほかのところは資材高騰とかの理由は書いていなくて、素人なので、その辺どうかと。

(伊賀屋道路課長)

今再評価を6、7、8、3箇所ございまして、今ご説明したのは8番目の三瀬神埼線です。
6番目と7番目の佐賀脊振線、それから、伊万里畑川内巖木線につきましてですけれども、
同じように資料2-2の40ページをご覧ください。

佐賀脊振線の兵庫工区も先に結論を申し上げますと、42ページに事業費の増額と書いてございまして、ここも資材高騰による事業費見直しをお願いしたいと思っております。

同様に事業の7番でございますけれども、これも47ページから資料がございますが、49ページに事業費増の理由を示しております、ここも資材の高騰及び労務費上昇による増額ということでお願いしたいというふうに考えております。

(鳥井委員)

全然問題ないんです。

ただ、私がこのページでどうしても気になっていて、ここだけ事業費の増額と書いてある理由が分からなかったのです。

(横尾県土整備部長)

一応、最終年度が来年度なので、ここで(委員会に)かけないと終わってしまう。

(鳥井委員)

そういうことで書いているだけということですね。分かりました。すみません。小さいことでごめんなさい。

(伊藤委員長)

今後、何かちょっと特殊みたいなですね、プラス事業費増額というのが目につきますので、そういうものがあつたら前もって少しだけコメントをいただけると。

(伊賀屋道路課長)

説明が足りませんでした。すみませんでした。

(伊藤委員長)

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この道路の件も継続という形で進めたいと思います。

そういたしましたら、諮問事項は以上になりまして、以降は報告事項になります。

報告事項は、新規評価実施箇所数ですね。これは事務局の方からご説明いただけますか。

(伊賀屋道路課長)

それでは、新規評価についてでございますが、その概要についてご説明させていただきます。

新規評価の個別地区につきましては、評価の基準となります新規評価マニュアル、これに基づき評価をするということになっております。当委員会では、新規評価マニュアルを新しく制定する場合とか、内容を見直す場合にご審議をいただきご意見をいただくということになっておりますが、今回は、この新規評価マニュアルによります個別事業の評価結果についてのご報告ということになります。

評価の方法について、前回の委員会でも簡単にご説明しておりますが、まず、新規評価対象事業は、資料は画面の方にあると思います。

社会資本の新築及び改築を行ういわゆる整備系と既存社会資本の維持管理を行います維持系と大きく2つ分かれておりまして、新規事業効果を検討する箇所につきましては、事業の位置付け、必要性、実施環境の3つの評価視点から評価を行いましてランクづけを行い、事業実施の可否を判断するというものでございます。

新規評価、具体的な評価結果については、この後、各課からご説明させていただきたいというふうに思います。

今回は、お手元の資料3の新規評価実施箇所一覧表、これについて簡単にご説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただいて、1ページです。

今年度新規評価を行った箇所数でございます。

まず、整備系でございますが、この表の下から2行目に合計の欄がございますが、全体として地元要望等によりまして115か所の検討箇所につきまして、各土木事務所など現地機関がマニュアルに沿いまして評価した結果、優先的に事業を実施、あるいは事業を実施するという評価になったものが右の方、25か所ということでございます。この25か所につきまして、事業の担当課各部において評価を行った結果、13か所について新規事業を実施する新規事業の候補というふうにしております。

それぞれの評価の内容につきましては、資料の4-1以降に事業課ごとにまとめて添付を

しておりますので、御覧いただければというふうに思います。

2 ページ目が維持系の事業ということになりますが、これも同じように現地機関、事業担当課本部で評価を行いまして、評価箇所数28か所について、28か所全てが新規事業化に値するという評価というふうになっております。

これのそれぞれの事業箇所の評価結果につきましては、お手元資料5の方に記載をさせていただきます。

以上が今年度の新規評価の概要ということになりますが、今回は新規事業化候補となった新規13か所の中から代表しまして、港湾整備事業、それと農地整備事業、道路整備事業の計3事業について、それぞれ1か所ずつ説明をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、まず港湾課から説明をいたします。

(中西港湾課長)

おはようございます。港湾課長の中西と申します。よろしくお願いいたします。

新規評価の箇所についてご説明いたします。

場所は今回、唐津港の西ノ浜地区になります。3 ページを皆さんご覧ください。

事業の目的でございますけれども、唐津湾に面する地域におきまして、人を招く機能を拡充させ、地域経済やブランド力の向上を図ることとしております。

こちら位置図の方を示させていただきますけれども、これまで上の方から唐津フェリーターミナル、それから東港の緑地というようなことで整備を進めてまいりました。これらの整備に続いて、来年度からは、図の中ほどに新規箇所と出しています西ノ浜地区、こちらの環境整備に取りかかりたいと考えております。

次をお願いします。

この西ノ浜地区でございますけれども、海水浴場であり、近年ですとSUP、利活用状況のところ写真に載せておりますけれども、ビーチヨガといったようなことを楽しむ方が増え、利用の広がりというのを見せているところでございます。

一方、現状ですけれども、左上に整備エリア現況ということで写真を載せておりますけれども、砂浜の奥はいわゆる草地というようなことになっておりまして、日常的に人が集うだとか、歩くといったような空間にはちょっとなっていない状況で、少し寂しい雰囲気になっているところです。

そのため、具体的な整備、また配置計画というのはこれからですけれども、画面の右側の方にイメージを載せております。今現在、草地となっている未利用地を整地いたしまして、芝生を張ったり、あとビーチエリアの方にアクセスする遊歩道、それから、訪れる人のためのトイレだとかシャワーといったことを整備することをイメージしております。

なお、草地の一部は民間の投資が進むよう整地を行いまして、基盤整備を進めたいと考えております。

あと財源ですけれども、財源は原発の立地地域共生交付金というようなものを活用いたしまして、来年度からの5か年での整備を考えておるところでございます。

次、評価内容を簡単にご説明いたします。

1番の位置づけでございます。上の小さいですけれども、部の方針または港湾計画における位置づけ等、4項目で評価をしておりまして、この点は満点で評価をしております。

2の必要性・効果でございますけれども、B/Cが1.21ということで60点中40点の評価。その他、施設の充足率というところで評価しておりますけれども、まだ整備が進んでいないということで20点。

あとは海岸についての技術上の基準ということも採点となっておりますけれども、ここは海岸については基準がないということで点数がつかないということで、トータルB評価ということで評価をさせていただいております。

最後3番目の実施環境でございますけれども、地元関係者との合意や協力というようなことが得られるということで、80点で評価をしております。

総合的に申しますとA、B、Aとなっております、優先的に事業を実施したいと考えております。

説明は以上でございます。

(伊藤委員長)

新規事業ということで、唐津の新しいリゾートエリアと言うと大げさかもしれませんが、大々的な開発を行っていくという御提案、事業のようです。

ここからは報告事項でございますので、諮問ではありませんけれども、よりよい開発ができるように、皆さんからいろんなご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

(田中委員)

ふるさと納税の返礼品でうちの米を送ったら、関東の方から注文いただいたお客さんが、今年1月になって長崎と福岡には来たことはあったけど、佐賀にも来たいと言って1月に子どもさんを連れていらっしゃいました。吉野ヶ里に行って、佐賀城本丸に行って、呼子の方でイカを食べたいと。子どもさんがプールに入りたいのでと言ってあって、吉野ヶ里だけで勾玉作りにもものすごく熱中して、そこで佐賀城本丸に行く暇がなかったと言われ、うちにちょっとだけ寄られて、シーサイドの方に行かれたんですけど、昨年入院していて、病院で唐津の人に出会ったんですよ。米を買っていただけるようになったので、シーサイドホテルに待ち合わせをして行ったら、そこはケーキがすごくおいしいとのことで、行列じゃないけれども、早く予約をしないと食べられないと言われて、そこに私も久しぶりに行ったんですけど、リゾート的じゃないけど、とても好感触を受けた。すごいいいところだなと思ったので、こうやって西ノ浜のところを整備されたり、佐賀と言ったら呼子のイカを食べに、テレビとかでも、死ぬと分かった一番最後の食事は何をしたいと思いますかと言われたときに、呼子のイカと言われていたんですよ。でも、唐津の人たちは、唐津に何しに来るのとかよく言うんですけど、海があったりとかして、こうやって開発されていったらとてもいいんじゃないかなと思います。

うちの近くにたまご家さんというところがあるんですけど、佐賀から出て、そのたまご家さんでスイーツのシュークリーム、アイスクリームとか食べたりとか、帰りに寄ったりとかして、唐津までの経由のところなのかなと思うので、とてもいい。

(中西港湾課長)

ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたホテル方面の辺りは、遊歩道とかも整備されていて、そういったものをもうちょっと横に広げたいなということと、かといって、一方であまり造り込まずに、この自然というのも十分に魅力だと思いますので、そこをうまく落とし込んでいくようなことを考えたいというふうに思っています。

(伊藤委員長)

ほかに何かございますか。

(山本委員)

ちょっといいですか。今の話でなんですけど、呼子に行く場合なんですけど、実は唐津で降りるとバスターミナルまで結構歩かないといけないんですよ。だから、実際は西唐津まで行って、そこからバスで乗り換えると実は呼子へのアクセスがいいんですよ。ここら辺は皆さんあまり知らないと思うんですけど、たまたま通りかかったら、西唐津で降りて、それでバスに乗って呼子に行こうとしている方というのを見たんですよ。

私は何を言いたいかというと、西唐津の周辺はもっとそういうアクセスとか、例えば、ゾンビランドサガとか、これは学生から教えてもらったんですけど、この西唐津のエリアは、もう少しうまく整備したりとかアナウンスするといい場所になるんじゃないかなと思いますよ、総合的にですね。

何を言いたいのかというか、何となくという話なんですけどね。そんなことも踏まえながら、全体的な流れの中で西ノ浜地区というのを位置付けつつ、西唐津駅の周辺を新たな開発の拠点にしていくというような考えがあるんじゃないかなというに思いました。

(鳥井委員)

実は私も山本先生と同じ意見なんですけど、確かに今実際にレジャーとして皆さんに楽しんでいただいているものを考えられていていいんですけど、これからあと5年先、10年先はレジャーの在り方とかも変わってくると思うんですよ。その辺を踏まえた上での事業計画が非常に重要なんじゃないかなと。将来を見据えた上でレジャー施設を造らないと、アクセスも悪いということでしたら、どうなんでしょう。佐賀の発展を本当に望んでいますので、その辺をお願いしたいなと思っています。

(中西港湾課長)

ありがとうございます。

先ほどちょっと申しましたが、何かこう造り込むようなことはせずに、そういったものが入り込んでくるような基盤整備をここでやりたいというふうに思っております。

(鳥井委員)

ソフトが大事だと思います。

(中西港湾課長)

ありがとうございます。

(伊藤委員長)

私の方からも1つ。

今ちょうどスライドで整備エリアの現況と出ていますよね。ちょうど今開発しようとしているところは、水深が浅くて海流があまり回ってこない動きが悪いところで、干潮になるとこうやって陸が出て、しかも海流が悪いので底が泥に近いんですよ、砂というよりもですね。なかなか開発しづらい角地というか、隅っこで残っていたんですが、こういうものをどうやって対応しようかとされていますか。いわゆる満潮と干潮がありますので、満潮のときは全く問題ないんですけど、干潮のときに出てくるようなものはどういう扱いにされますか。

(中西港湾課長)

そうですね、ちょっと分けてはいますが、ビーチエリアと芝生エリアとして、ビーチエリアというのは基本的に今と大体同じような状況にはなろうかと思っております。その先にある未利用地の緑地、草が生えているようなところですね。そこを少し見たと、やっぱり人が歩いたり、そこで楽しむことができるように、整地したいと思っております。

先生が今おっしゃった、泥だからというところは、すみません、海の中というところは、何かそこに手を入れるということは今考えておりません。

(伊藤委員長)

あとはピンク色の民間参入エリアですが、これはかなり広いですけども、何かそのイメージは、トレーラーハウスとか。

(中西港湾課長)

そうですね、イメージはそこに入れておりますけれども、要は一番下のところが唐津市の市道があって、そこからは草地になっているだけなんです。というところで、せっかく陸地というか、そういったところがございますので、ああいった民間の方が、例えば飲食をやるのか、それともアウトドアアクティビティーで集まれる方を対象とした商売をやら

れるのか、そういったことをイメージしております。

(伊藤委員長)

分かりました。

(守田委員)

先ほどイメージの話があったときに、この場所、私もここよりも東の方には行くんですが、本当に人がだんだんいなくなる気がしますけど、このイメージは、このヨットハーバーもあるということで、長崎が緑地を結構広くして、そこでヨガをされたりとか、いろんな人たちが集まっていく港の感じに近いのかなとお話を聞いて思っています。

私は海が好きなので、割と頻繁に通うんですけども、もうちょっと東の方は本当に削られてどんどん砂浜がなくなっていくところで、ここの状況はさっき泥があるということだったんですけども、ここをもう少しビーチとしてうまく活用できるような方向、それから、計画されているような芝生エリアというところで、いろいろな活用ができるような方法というのは本当にいいなというふうに思っています。

民間がどのくらい入るのか、何が入るのかでかなり変わると思っていますので、ここの開発をされることが西唐津駅からの移動も割とやりやすいというところなので、いいんじゃないかというふうに思います。

(中西港湾課長)

ありがとうございます。

(伊藤委員長)

それでは、よろしいでしょうか。じゃ、ありがとうございました。

次は、農地整備課さんの方ですね。

(土井農地整備課長)

農林水産部農地整備課長の土井でございます。よろしく申し上げます。

資料の4-3の4ページをお願いいたします。

令和6年度新規事業化候補でございます農地中間管理機構関連農地整備事業の瀬戸新田地区を説明いたします。

まず、事業概要の方を説明させていただきますけど、5ページの上の方をご覧ください。

まず、場所でございますけど、伊万里市役所の北西約5kmに位置します伊万里湾に面した約30haの農地でございます。この30haを令和6年度から令和12年度までの7年間で、総事業費9億3,100万円をかけまして区画整理を実施することとしております。

次に、事業目的でございます。瀬戸新田という名前でもお分かりになると思いますが、当地区の大部分は明治34年、約120年前の干拓事業により造成されたものでございます。ですので、低平地で湿田が多くございまして、現況は畑作物などの作付が非常に困難な土地でございます。さらに、現在、高齢化による農家の減少、そして耕作放棄地の増加などがございまして、農業を続けていくのが非常に難しい状況となっております。このため、今回、区画整理を実施することによりまして、担い手の農地の集積、そして、高収益作物の導入による生産額の向上を図りまして、稼げる農業を実践することを目的としております。

次に、5ページの下側をご覧ください。

目的の1つでございます担い手への農地集積について御説明いたします。

表にございますとおり、令和4年度時点での当地区内には48名の農業者、うち認定農業者が5名の農業者がいらっしゃいます。

左の図にありますように、区画整理を契機に、右の図のように、3つの法人を含む、最終的には7名の農業者で営農する計画となっております。これによりまして、当地区の集積率が23.6%から97.4%となり、農作業効率が飛躍的に向上することとなる計画としております。

次に、6ページの上側を御覧ください。

もう1つの目的でございます高収益作物の導入について説明いたします。

現状では農地の約3割の9.4haが農業者の高齢化などの理由によりまして休耕田となっております。赤のところでございますが、この事業実施によりまして休耕田を解消して、その地域にたまねぎ、そして自然薯などの畑作物を作付するとともに、地域の端部の方にきゅうり、いちご、シャインマスカット、みかんといったものの園芸団地ハウスを約3.5ha造成することとしております。現在、そのハウスに就農される方々の新規就農者の育成について、市やJA等が育成を図っているところでございます。

これによりまして、下の円グラフにありますとおり、米、麦、大豆のみであった約2,400

万円であった1年間の生産額が約1億2,000万円増の約1億4,300万円、約6倍となりまして、稼げる農業を実現することとしております。

次に、新規マニュアル評価に基づく評価でございます。

評価項目は位置づけ、必要性・効果、実施環境の3つございます。

6ページの下側の位置づけについては全ての項目を満たしておりまして、A評価としております。

そして8ページ、上側の必要性・効果についても全ての項目を満たしておりまして、Aとなっております。

特に8ページの費用対効果につきましては、今回、区画整理をすることによりまして、農作業の効率化、そして高収益作物の導入をすることによって生産額が向上しますので、1.51となっております、1.0を超えている状況になっております。

最後に、9ページの実施環境についてでございます。

1番下の関係機関との事前調整につきましては、一部が未了ということでゼロとしておりますけれども、現在協議中でありまして、年度内に事前協議を完了する見込みでございます。

最後に10ページになりますけど、これら3つの評価項目はいずれもA評価としておりまして、総合評価I、優先的に事業を実施すると判断しているところでございます。

農地整備課からは以上でございます。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。

土地を集約してまいりますね、大規模化。令和17年には1億2,000万円ぐらい収益増という計画なわけですね。

何かお尋ねしたいことございましたら、どうぞ。お願いいたします。

(陣内委員)

すみません。非常に初歩的な質問なんですけど、これは工事が完成すると、いわゆる農業法人が集約する形で営農するわけですね。一般的にこういう場合は、受益者負担は一切ないんですか。

(土井農地整備課長)

今回の農地中間管理機構関連農地整備事業という事業は、農家負担がない事業でございまして、国と県と市町で負担をしているということです。

(陣内委員)

そうすると、この営農する農業法人というのは、いわゆる田んぼの所有者に対して賃料は払うんですか。

(土井農地整備課長)

農地中間管理機構に一旦土地を預けて、土地の賃借料については払うことになります。

(伊藤委員長)

ほかにいかがでしょうか。

これを聞いたら身も蓋もなくなっちゃうかもしれませんけど、さっきの1億2,000万円の実現性といえますか、10名足らずでこれだけのものが作られるのかどうかということなんです。このぐらいの収益は実現の可能性がある計画なんではないかな。

(田中委員)

今までは先祖から受け継いできたのを守る、水稻と麦と大豆で守ってきたと思うんですけど、今の若い人とかは、勉強会に行くと、施設で栽培するきゅうりとか、いちごとか、シャインマスカットとか、みかんとかでハウスの経営をしても1億円を目指す方たちがほとんどなんです。ですから、田んぼとかは、米とかも需要がだんだん少なくなったりとか、麦とか、本当に災害が多いので、田んぼを作るより、今は多分田んぼを継ぐ人たちがいなくなってきたので、多分そうやって市とか町とかは賃借料だけで貸してもらえそうな感じになってきているのかなと思います。生産者がすごく減ってきているということですね。法人の方とかも、伊万里を自分たちに任せてくださいと言われる方たちもいらっしゃるので、施設の方に転換されているのかなと思いました。

(土井農地整備課長)

そうですね。ここは約30haございまして、もともと48名ぐらい農家の方がいらっしやっただけで、この方がリタイヤされる。そしたら、残った農地を誰が守るのということになりますので、そこは残った担い手の方で米、麦、大豆を続けながらもですけど、稼げる農業をするためには、やっぱり園芸作物とか、そういったところを作っていくという複合経営の地区としてここを設定しているところです。その中の1つとしてたまねぎとか自然薯、そして、今回、産出額の1億2,000万円増というのは、ほとんどがきゅうり、いちご、シャインマスカットのそういった施設野菜、施設園芸が多いので、そういった稼げる地区をつくって、若い方たちにずっと農業を続けてもらうというのがこの事業の目的になっております。

(田中委員)

今までは多分家族だけでしていたのを、パートさんたちを入れて展開していくこともあるし、いちごとか、シャインマスカットとかも、みかんとかをブランド化して、自分たちで販売をしていくという人たちが結構いらっしやるのかなと思います。

(伊藤委員長)

こういった多品種にしてリスク分散をしていくと考えると、全く素人考えで、みかんを作るのに10年でちゃんと出荷できるのかな。ぶどうもそうですし、木を育ててからとっていたので、そんなには、本当は13年ぐらいかかっているかもしれませんが、軌道に乗るまで色々大変だろうなと思いつつ聞いていたんですけどね。

(田中委員)

キュウリも佐賀には日本一の方がいらっしやって、武雄にきゅうり、鹿島にはトマトがあったり、神崎にはいちご、富士町にはハウレンソウ、トレーニングファーム等があって、佐賀県が就農するのに恵まれているという感じで、ほかの県からも入ってこられる方とかも結構いらっしやっています。ただ、ハウレンソウとかが日持ちがしない葉物とかなので、ずっと経営が続けていけたらいいなというのと、友達とかがあまりできないのでというので、農業関係機関と共にみんなで仲間づくりをする企画とかを行っています。

(伊藤委員長)

分かりました。勉強になりました。

では、よろしいでしょうか。

では、最後の報告案件、道路課さんの方ですね。お願いいたします。

(伊賀屋道路課長)

皆さん改めましておはようございます。

資料4-5の1ページをお願いいたします。

今回、6か所の新規事業評価を行っておりまして、このうちの5番目の多久若木線（下鶴工区）について御説明いたします。

資料4の方の4ページをお願いします。

4ページの下の方に事業概要を示しております。

主要地方道多久若木線（下鶴工区）と申しまして、多久市の多久町でございます。

事業期間は、6年度から13年度までを予定しておりまして、総事業費は約10億円を見込んでおります。

この区間ですけれども、この多久若木線というのは、多久市の東多久町から武雄市の若木に続く道路でございます。途中には女山トンネルがございます。伊万里方面から佐賀市方面への物流の道路としても使われておりまして、日当たりの交通量は1万台を超えました。交通量は道路としては多い方でございます。

物流の道路と申しましたが、付近にも工場がございます。大型車の割合が比較的高い道路でございます。それから、付近には東原産舎西溪校がございます。通学路としての利用がされている区間でございます。主に自動車、歩行者の安全確保のためでございますけれども、併せまして、車道も広げたいというような計画でございます。

5ページをお願いいたします。

位置図を示しております。右上に多久 IC を緑に示しております。左下の方に赤く実線で示している区間がこの区間でございます。約1 km を計画しております。市立病院前交差点と信号の表示をしておりますけれども、ここから赤い今回の区間までの間につきましては、歩道の整備は済んでおります。

この区間、右下に横断図を示しておりますが、車道が2 m75cmの1車線ずつの道路でござ

ぎいまして、片側に1.5mの歩道がございます。この道路を下の方の車道が3 m25cmの幅に広げて、両側に2.5mの歩道をつけたいというふうな計画でございます。

新規事業評価マニュアルにつきまして、区分では生活関連道路におけます交通安全事業マニュアルに沿って評価をいたしております。

まず、位置付けですけれども、県西部の施策の方針に道路の交通安全対策がございます。この方針に基づく事業でございます。

それから、通学路に指定された道路でございます。緊急輸送道路にもなっておりまして、合計で100ポイントのうちの80ポイントと評価しております。

次に、必要性・効果でございますけれども、これは現況を出しておりますが、交通量、自転車、歩行者の数は、歩行者、自転車を合わせまして1日当たり43人台でございます。

それから、近年3か年のこの区間の交通事故ですけれども、11件発生しているというふうに警察から聞いております。

歩道の状況は1.5mでございますので、100ポイントのうちの60ポイントと評価しております。

実施環境でございますけれども、地元の自治会から、この区間の整備を要望する要望書が提出されております。

それから、沿道状況でございますけれども、この区間の中に集会所、福祉施設、それから、バス路線があります。付近には学校もございますし、多久の市立病院もございますので、100ポイントのうち80ポイントを評価しております。

この結果、総合評価としてはIの優先的に事業実施というような評価をしております。

以上でございます。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。

これは女山トンネルができて、若木バイパスができて、どんどん大型が増えてきたようですね。多久市民病院を通り抜けた後ぐらいのところですか。

今度厳木多久道路が無料化の2年後ぐらいですか、まだはっきり決まっていないかもしれません。そんな話も出ていたようですね。そうするとまた増えるかもしれないですね、この道路の利用者は。

何か御意見がありましたらお願いいたします。

(陣内委員)

必要性・効果は、このぐらいしか点数は出ないんですか。実際、あそこを走っているとき、特に朝なんか子供が通学するとき、めちゃくちゃ恐ろしいですね。マニュアルどおりにいくところなるんですかね。基本的には全然こんなもんじゃないという感じがしてならないんですけれども。

(伊賀屋道路課長)

はい、こういう状況ですので。事業の必要性がございます。

(伊藤委員長)

ほかに何かございますか。よろしいですか。

報告は以上でございますね。

ほかに御意見がなければ事務局にお返しいたしますが、よろしいですね。

じゃ、事務局お願いいたします。

4. 閉会

(県土企画課 小寺副課長)

伊藤委員長におかれましては、議事の進行、そして委員の皆さんにおかれましては、活発な議論、そしてご意見をいただきまして本当にありがとうございました。

本日いただいた貴重なご意見につきましては、今後の各種事業の取組に生かしてまいりたいと思っております。

最後に、事務局から今後のスケジュールについて簡単にご説明をして終わりにしたいと思います。

今年度の予定としましては、今度は整備が完了して5年経過したような箇所につきまして、そういった事業につきまして、予定していた事業の効果がきちんと出ているかという観点から、各部内で今度は行った事業の事後の評価を行う予定です。その事後評価の結果において、改めてマニュアルの改善ですとか検討ですとか、そういったものを要するような事案が生じ

ましたら、こちらの委員会の方への諮問をさせていただきたいと思っております、そういう事案が出れば年度内に再度お声かけをさせていただくことになろうかと思っております。

事後評価の結果で特にそういった諮問をお願いするような事案が出てこなければ、今年度はここまでということで、来年度また夏頃改めて今度は令和6年度の案件について皆様にご審議をお願いしたいというふうなことで進めてまいりたいと思っております。

また、その際の今後の予定につきましては、事務局から改めてまたご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして第61回公共事業評価監視委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。